

第6波への対処準備期間

○ 医療体制

- ・ 医療フェーズの引き上げ
- ・ 入院治療の重点化の運用開始
- ・ 自宅療養者のフォロー体制の運用開始

○ 検査の拡大

- ・ 無料検査の対象者拡大（本日から実施）

○ 学校の対策

- ・ 県立学校の始業式を1月11日（火）に延期 等

○ 経済関係（事業者への要請）

- ・ 感染拡大県は新みきゃん割の停止の検討 等

○ 県民生活（県民への要請）

- ・ 感染拡大を防ぐための注意喚起

無料検査の対象者拡大について

感染不安の解消と感染拡大防止のため、
積極的に検査を受けていただくようお願いします

(特措法第24条第9項)

【対象者】

・**感染不安を感じる無症状の方**

(県内在住の方、ワクチン接種歴の有無を問わない)

特に**若い世代で、年末年始に県外で感染リスクの高い場面**

(**長時間の会食、不特定多数の参加する3密の場への出入り**)

に接した方は積極的に検査をお願いします

【実施期間】

1月5日(水)～1月31日(月)

※今後の感染状況に応じて、変更(延長)の可能性あり

【実施箇所】(順次拡大予定)

県内19箇所(松山市6、今治市2、宇和島市1、新居浜市4、四国中央市6)

各検査所(薬局、検査センター等)の受付時間にお越しく下さい

※一部の検査所は、専用HP等で予約可(詳細は県HPに掲載)